

請 願 書

請願番号	第 1 号	受理年月日	令和6年2月16日
請 願 者	住所 ○○○○○○○○○○○ 代表者 全日本年金者組合上尾伊奈支部 中澤 正雄		
紹介議員	海老原 直矢		
付託委員会	健康福祉常任委員会	結 果	採択

1 件 名 健康保険証廃止に関する国への意見書提出の請願

2 要 旨 国に対して以下の意見書を提出してほしい。

3 理 由 健康保険証廃止は国民の不安を払拭するための措置が完了することを大前提として取り組むことになっている。そのため、マイナンバーカードや資格確認書の取扱い環境の整備などの措置を早期にとることが大切である。

ところが、市の担当課は国からの連絡がないため、環境の整備に取り組めない状況である。今のままでは保険者として保険加入者の不安を払拭する責任を取ることができない。

この原因は、保険証1枚を発行するだけで済んでいた事務手続きを複雑にしたためである。この手続きを簡素化することが解決策である。

また、国は自治体に対して、マイナンバーカードや資格確認書の取扱い環境の整備などの措置の詳細を決め、交付状況の管理を簡素化できるよう連絡すべきである。

健康保険証廃止に関する意見書（案）

2023年12月22日、政府は閣議で「今の健康保険証を2024年1月22日に廃止する」ことを正式に決定した。

現行の保険証の全面的な廃止は、国民の不安を払拭するための措置が完了することを大前提として取り組むことになっている。そのため、マイナンバーカードや資格確認書の取扱い環境の整備などの下記の措置を早期に完了させることが大切である。

記

- 1 健康保険加入者全員に「資格確認書」を交付することに統一するなど、事務作業が煩雑にならないようにすること。
- 2 事務作業の詳細を早急に自治体に連絡すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和6年3月 日

上 尾 市 議 会